

新たな議会構成の決定

平成23年9月の市議会議員選挙において当選した新議員が、10月から4年間の任期をスタートしました。

市議会では平成23年10月草津市議会臨時会を10月11日に開催し、議長・副議長を選挙したほか、各委員会の委員構成などを決定しました。また、議会改革推進特別委員会を新たに設置しました。

議長・副議長

● 清水 正樹議長 就任のあいさつ



地方分権、地域主権という大きな流れの中にあって、議会は、議会機能の更なる充実、強化を図るとともに、地域の経営に責任を持たねばなりません。地方自治の主体である市民の皆様と共に考え、そして行動する機関となるよう全力を傾注してまいりますので、よろしくお願いたします。

● 棚橋 幸男副議長 就任のあいさつ



少子高齢化の進展に伴う福祉、教育や防災などさまざまな課題が山積しているなかで、今後、財政環境は、さらに厳しい状況に直面することが予想されますが、市民の皆様が夢と希望を持てるまちづくりに、誠心誠意努力し、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化を図ってまいります。

常任委員会

少人数の議員で構成し、議案などを専門的、能率的に審査する議会の常設機関として設置しています。

| 委員会名 | 委員名 | 所掌する事項 |
|--------------------------|---|--|
| 総務常任委員会 (8人) | 委員長 奥村恭弘 副委員長 藤井三恵子 委員 小野元嗣、西田操子、竹村勇 中島一廣、清水正樹、中村孝藏 | 総合政策部、総務部、まちづくり協働部、人権政策部、会計課、議会事務局、監査委員事務局の所掌する事項と、他の常任委員会の所掌に属さない事項について審査を行います。 |
| 文教厚生常任委員会 (8人) | 委員長 西田 剛 副委員長 杉江 昇 委員 中嶋昭雄、棚橋幸男、山田智子 篠原朋子、西垣和美、大脇正美 | 市民環境部、健康福祉部、子ども家庭部、教育委員会の所掌する事項について審査を行います。 |
| 産業建設常任委員会 (8人) | 委員長 木村辰巳 副委員長 瀬川裕海 委員 伊吹達郎、行岡荘太郎、奥村次一 宇野房子、久保秋雄、西村隆行 | 産業振興部、都市建設部、上下水道部、農業委員会事務局の所掌する事項について審査を行います。 |

議会運営委員会

| 委員会名 | 委員名 | 所掌する事項 |
|------------------------|---|--|
| 議会運営委員会 (8人) | 委員長 中島一廣 副委員長 大脇正美 委員 伊吹達郎、西田剛、杉江昇 久保秋雄、西村隆行、竹村勇 | 円滑に議会運営がなされるよう議会運営の全般について協議を行い、意見の調整を行います。 |

特別委員会

特定の問題について調査または審査をする必要があると議会が認めるときに設置します。

| 委員会名 | 委員名 | 所掌する事項 |
|---|---|---|
| 予算審査特別委員会 (12人) | 委員長 竹村 勇 副委員長 大脇正美 委員 伊吹達郎、行岡荘太郎、奥村次一、 西田操子、篠原朋子、西垣和美、 中島一廣、清水正樹、木村辰己、 藤井三恵子 | 予算の議案に関する事項を審査・調査します。 |
| 決算審査特別委員会 (12人) | 委員長 西村隆行 副委員長 瀬川裕海 委員 中嶋昭雄、棚橋幸男、山田智子、 小野元嗣、西田 剛、宇野房子、 杉江 昇、久保秋雄、奥村恭弘、 中村孝蔵 | 決算の議案に関する事項を審査・調査します。 |
| 旧草津川跡地対策特別委員会 (12人) | 委員長 藤井三恵子 副委員長 奥村次一 委員 伊吹達郎、西田 剛、西田操子、 篠原朋子、西村隆行、竹村 勇、 中島一廣、大脇正美、中村孝蔵、 木村辰己 | 旧草津川跡地の有効な利活用を図るための調査・研究を行います。 |
| 新設置 議会改革推進特別委員会 (12人) | 委員長 宇野房子 副委員長 中嶋昭雄 委員 瀬川裕海、棚橋幸男、山田智子、 小野元嗣、行岡荘太郎、杉江昇、 久保秋雄、西垣和美、清水正樹、 奥村恭弘 | より市民に開かれた議会を目指し、改革を推進する諸施策について調査・研究を行います。 |

- ◎草津市監査委員 …………… 西田操子
- ◎草津市農業委員 …………… 中嶋昭雄、木村辰己
- ◎湖南広域行政組合議会議員 …………… 行岡荘太郎、西村隆行、奥村恭弘、藤井三恵子

議会広報編集委員

山田智子、行岡荘太郎、宇野房子、杉江 昇、篠原朋子、西垣和美

※委員長、副委員長以外の委員は議席番号順に記載しています。

議会改革推進特別委員会を設置しました

記憶に新しい、名古屋市長や阿久根市長と議会の対立。昨今、議会の役割や使命を地方の議会自らが考え、市民目線で、議会改革に取り組む地方議会が急激に増えてきました。

本市においても、昨年より検討すべき課題項目をあげるなど取り組んでまいりましたが、本年より、特別委員会を設置し議会の基本原則である議会基本条例の制定も見据えながら、まずは二元代表制としての機能を果たす、議会のあるべき姿を目指して議員間の議論を深めてまいります。



議会改革推進特別委員会の様子